

議案番号	件 名
提案課名	内 容
議案第40号	三田市副市長の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について
人 事 課	<p>【改正趣旨】 成長の時代から成熟の時代への転換期を迎え、懸案の重要課題を迅速かつ的確に対応するとともに、「地域の創生」、「まちの再生」、「人と人との共生」、「市役所サービスの充実等」の重点施策を確実に推進し、人口減少にも負けないまちづくりへの歩みを確かなものとするため、令和2年7月1日から現行の副市長1人体制を2人体制とし、体制強化を図るに当たり、当該条例の一部を改正しようとするもの。</p> <p>【施行期日】 令和2年7月1日</p>